

みやま市農業委員会総会議事録

日 時	令和2年1月10日	午後2時2分～午後2時30分
場 所	みやま市役所高田支所会議室	
出 欠 者	出席者 18名	欠席者 1名
議 事	1. 開 会	
	2. 付議事案	
	議案第33号	農地法第3条の規定による許可申請について
	議案第34号	農地法第5条の規定による許可申請について
	議案第35号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画の決定について
	3. 報告事項	
	1.	農地法第18条第6項の規定による通知について
	2.	使用貸借解約通知について
	4. 閉 会	

出席委員（19名） 会長 徳 永 順 子

議席番号	氏 名
1番	山 下 秀 徳
3番	河 野 正 春
5番	原 田 龍三郎
7番	野 田 恵 次
9番	岡 田 佳 子
11番	嶋 芙 沙子
13番	大 城 祐 吉
15番	河 野 和 夫
17番	内 藤 秋 彦
19番	徳 永 順 子

議席番号	氏 名
2番	新 開 文 則
4番	河 野 義 明
6番	佐 藤 典 美
8番	加 藤 和 己
10番	田 崎 明
12番	木 下 正 信
14番	中川原 大 吉
16番	平 川 弘 義
18番	池 田 正 幸

欠席委員（0名）

出席推進委員（18名）

座席番号	氏 名
21番	田 中 良 和
23番	石 橋 直 幸
25番	松 尾 正 巳
27番	篠 崎 宣 治
30番	柿 原 廣 典
32番	河 野 通 成
34番	大 城 政 英
36番	古 賀 勝 則
38番	末 吉 智 宣

座席番号	氏 名
22番	森 静 男
24番	江 崎 須三信
26番	堤 貴 大
28番	上 原 充
31番	坂 梨 誠 治
33番	川 口 広 樹
35番	山 下 久 弥
37番	武 藤 睦 夫
39番	岩 屋 明

本会議に出席した事務局職員

事務局 長 池 田 政 俊
事務局 係長 相 地 智 輝

○事務局（池田）

それでは、ただいまから令和2年1月定例総会を開催させていただきます。
開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（池田）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は19名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
推進委員は18名の委員に出席いただいています。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号11番嶋美沙子委員、同じく12番木下正信委員に申し上げます。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、交換となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見を申し上げます。

○21番（田中）

12月24日、現地確認をしましたが、地元推進委員としては問題ないと思われしますので、皆様の御審議の方よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（相地）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○28番（上原）

ここはキウイフルーツの園地でありまして、昨年まで別の方が借りてしてあったんですけど、高齢と病気ということで返されましたけど、譲渡人は農家ではありませんし、これからもされる予定はありませんので、親戚に当たる譲受人に農業をしてくれということで贈与されたものであります。地元委員としては問題ないと思いますので、御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号3番について説明をしてください。

○事務局（相地）

整理番号3番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。平成24年の非農地通知により農地外となっている筆がありますが、今後農地として管理していくとのことで、今回の申請に至っております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○30番（柿原）

申請人については、もともとミカンの専業農家でありましたけれども、子供さんたちが跡を継がずに近隣の市町村に住まわれています。そういうことで、ミカン園については荒地状態というところが今の現状でございます。

譲受人については、現在は勤めてありますが、まだ52歳ということで、退職にはまだちょっと年数がありますが、勤めをやめてミカンづくりをやりたいということで、今回の申請になっておるところでございます。地元委員としては別段問題ないと思いますので、皆さん方の御審議方よろしくお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号3番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号4番について説明をしてください。

○事務局（相地）

整理番号4番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○32番（河野）

申請書を見たところ贈与ということで、一括贈与で親と子の関係でございまして、現在一緒に農業をされております。法人の構成員でもありますし、地元委員としては何ら問題ないと判断しておりますので、皆様方の御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号4番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号5番について説明をしてください。

○事務局（相地）

整理番号5番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、使用貸借となっております。この案件は、経営移譲年金受給のための親子間での契約であり、期間延長が可能な農地法3条の申請となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○38番（末吉）

ここは親子間ということで、地元委員としては何ら問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号5番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号5番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、整理番号6番と7番は関連がありますので、一括して審議を行いたいと思います。

事務局は、整理番号6番及び7番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号6番、7番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、使用貸借及び賃貸借となっております。この案件は、申請地が市街化区域の農地であり、経営基盤強化促進法での申請ができないため農地法3条での申請となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○39番（岩屋）

書類などを拝見しましたが、何ら問題ないと思います。皆さん御審議よろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号6番及び7番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第33号、整理番号6番及び7番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料8ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に貸資材置場を建設するために転用するものです。農地転用不許可の例外「既存敷地の拡張」を適用しております。

資料9ページをごらんください。東は畑、西は宅地、北は道路、南は水路に面しており、

隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○22番（森）

7日に地元委員と関係委員と現地を確認いたしました。何ら問題はないと思われまして、御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員（加藤）

7日に現地と申請書を確認しております。事務局からもありましたように第一種農地なわけですが、先に農振地除外をしてあり、敷地の拡張ということで農地委員会としては問題ないというふうを考えております。皆さんの御審議をよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第34号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号2番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号2番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料10ページをごらんください。みやま市都市計画における用途区域の第三種農地に居宅を建築するために転用するものです。

資料11ページをごらんください。東は宅地及び畑、西は道路、北は畑、南は畑に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下します。

生活雑排水については、汚水管を通してみやま市下水へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○22番（森）

これも7日に地元委員と農地委員と確認いたしました。何ら問題はないだろうということでございましたので、審議のほどよろしくをお願いします。この方は娘婿さんだそうです。よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員（加藤）

これも7日に現地と申請書を確認しております。農地委員会としては問題ないというふう
に考えております。皆さんの御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。
承認することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第34号、整理番号2番を原案どおり承認することに決定
いたします。

続きまして、事務局は、整理番号3番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号3番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。
資料12ページをごらんください。みやま市都市計画における用途区域の第三種農地に工場
及び車両置場を建設するために転用するものです。

資料13ページをごらんください。東は宅地及び道路、西は水路及び道路、北は宅地、南は
宅地に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、溜枿を設置し周辺水路へ放流します。

雑排水については、油水分離槽を設置し東側水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○22番（森）

これも1月7日に地元委員と農地委員で確認いたしました。何ら問題はないだろうという
ことですので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員（加藤）

これも7日に現地と申請書の確認をしております。農地委員会としては問題ないというふう
に考えております。皆さんの御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。
承認することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第34号、整理番号3番を原案どおり承認することに決定

いたします。

次に、議案第35号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第35号について説明をしてください。

○事務局（相地）

議案第35号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。

議案書5ページをお願いします。周年契約は、田7万5,986平方メートル、畑5,391平方メートル、合計8万1,377平方メートルで、件数は11件、筆数は28筆となっております。

期間借地は、田1万2,650平方メートルで、件数7、筆数7筆です。

内容につきましては、7ページ以降に各筆別明細をつけております。事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。

議案書10ページをごらんください。あっせんに関する所有権移転は、機構からの買入れが1件となっております。

内容につきましては、次のページに記載のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。以上です。

○議長（徳永）

ただいま議案第35号について説明をいたしました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第35号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第35号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

それでは続きまして、2. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が11件出されております。内容については、設定が8件、自作が1件、所有権移転が2件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第2号、使用貸借解約通知について、届出が4件出されております。内容については、設定が4件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。